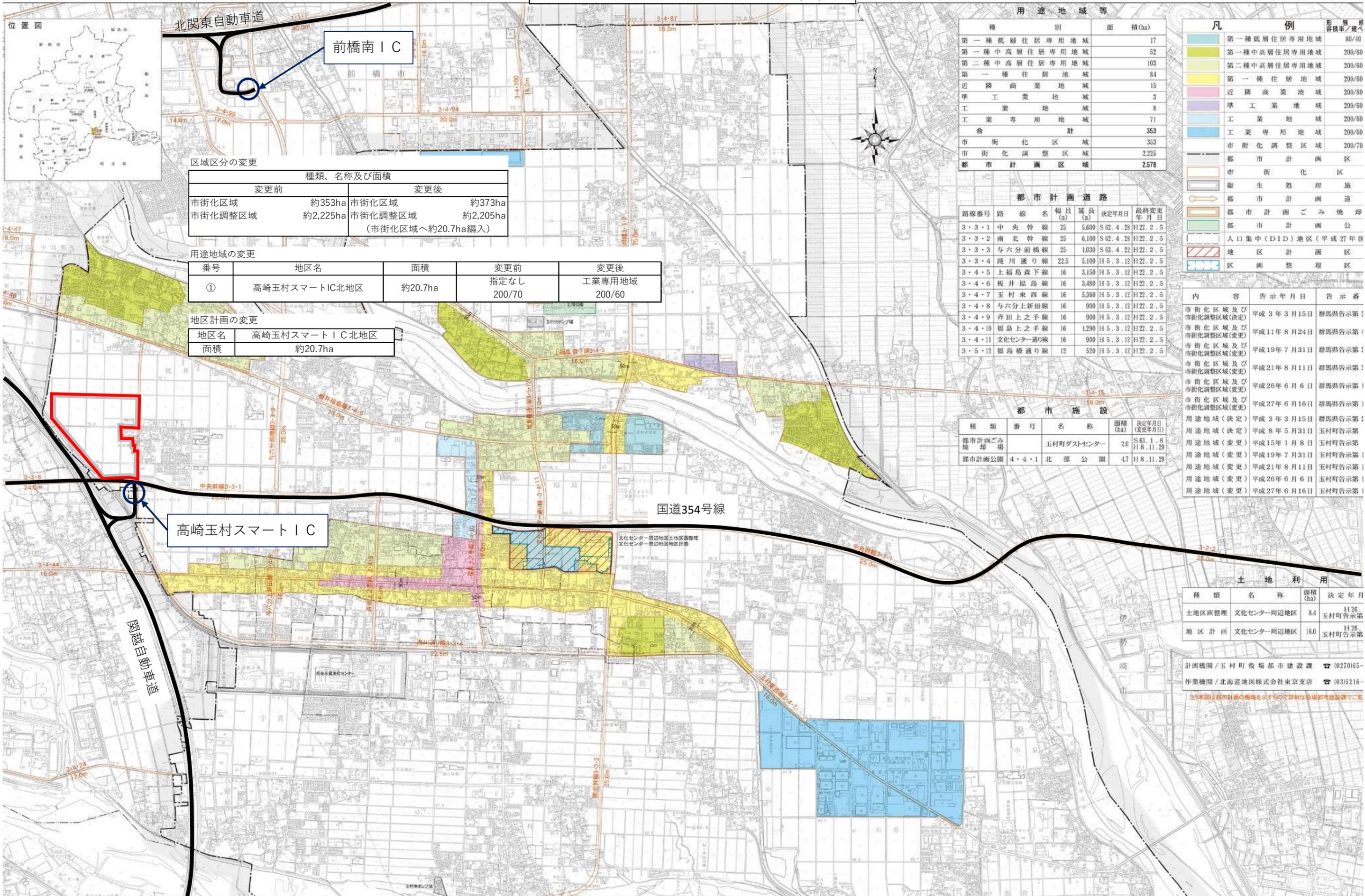


総括図

S=1/20,000



区域区分の変更

種類、名称及び面積	
変更前	変更後
市街化区域 約353ha	市街化区域 約373ha
市街化調整区域 約2,225ha	市街化調整区域 約2,205ha (市街化区域へ約20.7ha編入)

用途地域の変更

番号	地区名	面積	変更前	変更後
①	高崎玉村スマートIC北地区	約20.7ha	指定なし 200/70	工業専用地域 200/60

地区計画の変更

地区名	高崎玉村スマートIC北地区
面積	約20.7ha

用途地域等

種別	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	17
第一種中高層住居専用地域	52
第二種中高層住居専用地域	103
第一種住居地域	84
近隣商業地域	15
準工業地域	3
工業地域	8
工業専用地域	71
合計	353
市街化区域	353
市街化調整区域	2,225
都市計画区域	2,578

都市計画道路

路線番号	路線名	幅員(m)	延長(m)	決定年月日	最終変更年月日
3・3・1	中央幹線	25	5,600	S62.4.28	H22.2.5
3・3・2	南北幹線	25	6,100	S62.4.28	H22.2.5
3・3・3	与六分前橋線	25	1,030	S63.4.22	H22.2.5
3・3・4	滝川通り線	22.5	5,100	H5.3.12	H22.2.5
3・4・5	上福島森下線	16	3,150	H5.3.12	H22.2.5
3・4・6	板井福島線	16	3,480	H5.3.12	H22.2.5
3・4・7	玉村東西線	16	5,360	H5.3.12	H22.2.5
3・4・8	与六分上新田線	16	900	H5.3.12	H22.2.5
3・4・9	齊田上之手線	16	900	H5.3.12	H22.2.5
3・4・10	福島上之手線	16	1,290	H5.3.12	H22.2.5
3・4・11	文化センター通り線	16	900	H5.3.12	H22.2.5
3・5・12	福島橋通り線	12	520	H5.3.12	H22.2.5

都市施設

種類	番号	名称	面積(ha)	決定年月日(変更年月日)
都市計画ごみ焼却場		玉村町ダストセンター	2.0	S63.1.8 H8.11.29
都市計画公園	4・4・1	北部公園	4.7	H8.11.29

凡例

色/線	説明	形/幅/高さ
浅青	第一種低層住居専用地域	80/40
黄緑	第一種中高層住居専用地域	200/60
黄	第二種中高層住居専用地域	200/60
黄緑	第一種住居地域	200/60
黄	近隣商業地域	200/80
紫	準工業地域	200/60
青	工業地域	200/60
青	工業専用地域	200/60
黒	市街化調整区域	200/70
黒	都市計画区	
赤	市街化区域	
黒	衛生処理施設	
赤	都市計画道	
赤	都市計画ごみ焼却	
赤	都市計画公園	
赤	人口集中(D1D)地区(平成27年度)	
赤	地区計画区	
赤	区画整理区	

内容

内容	告示年月日	告示番号
市街化区域及び市街化調整区域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第2
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成11年8月24日	群馬県告示第4
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成19年7月31日	群馬県告示第5
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成21年8月11日	群馬県告示第3
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成26年6月6日	群馬県告示第1
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成27年6月16日	群馬県告示第1
用途地域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第2
用途地域(決定)	平成8年5月31日	玉村町告示第5
用途地域(変更)	平成15年1月8日	玉村町告示第5
用途地域(変更)	平成19年7月31日	玉村町告示第1
用途地域(変更)	平成21年8月11日	玉村町告示第1
用途地域(変更)	平成26年6月6日	玉村町告示第1
用途地域(変更)	平成27年6月16日	玉村町告示第1

土地利用

種類	名称	面積(ha)	決定年月
土地区画整理	文化センター周辺地区	8.4	H26.玉村町告示第5
地区計画	文化センター周辺地区	16.0	H26.玉村町告示第5

計画機関/玉村町役場都市建設課 ☎(0270)65-
 作業機関/北海道地図株式会社東京支店 ☎(03)5216-
 ※本図は都市計画の概略を示すもので詳細は各都市建設課でご覧